

特集

木のあそび 暮らし



No.226
広報 たなべ 3月号
Mar. 2024

令和6年3月1日発行

編集・発行/田辺市企画広報課
〒646-8545 和歌山県田辺市新屋敷町1

☎0739(26)9963 ☎0739(22)5310
✉kikaku@city.tanabe.lg.jp □https://www.city.tanabe.lg.jp/

動鳴気峡

桜まつり

3月31日(日)

10時～16時
小雨決行

各種イベント

- 舞台イベント
 - ・高雄中学校吹奏楽部
 - ・Hula Kapili (フラダンス)
 - ・こどもじゃんけん大会
 - ・福引大会(受付10:00～)
 - ・もちまさ 他

○地元団体などによる出店

夜桜ライトアップ

3月23日(土)～4月7日(日)
18時～22時
※開花状況により、変更の可能性があります。



まつり当日は混雑が予想されます。ご来場の際は、できる限りお車に乗り合わせの上お越しいただきますようご協力をお願いします。



2024年3月号

CONTENTS 目次

- 2 まちのわだい
- 3 目次
- 4 特集 「木のある暮らし」
- 10 市政「未来ポスト」～皆さんの声～
- 12 人事行政の運営等の状況
- 市からのお知らせ Pick Up News
- 14 自分ごとと考え、地震に備えましょう！
 田辺市事前復興計画シンポジウムを開催します
 文化講演会を開催します
- 15 2024年春期特別企画展を開催します
 アゼルバイジャン春祭り
 令和6年度田辺市少年少女発明クラブ員募集
- 16 国民健康保険の異動手続きを忘れないで
 国民健康保険の^{みと}保険証を発行しています
 田辺市国保の特定健診を受診しよう
- 17 医療費受給者証が変更になります
 国民年金保険料「学生納付特例制度」
 トレーニングジムがオープン
- 市からのお知らせ Information
- 18 3月は自殺対策強化月間です
 家族介護教室を開催します 他
- 24 相談窓口
- 25 図書館へ行こう
- 26 みんなのひろば

今月の表紙写真



今月の表紙は、木のままごとセットでお料理をしている向井美登ちゃんです。いつも小さな木の椅子に座って遊んだりおやつを食べたり……美登ちゃんの定位置です。



いろいろな生き物

見つけたよ～！

2月4日㊸、ひき岩群周辺で自然観察教室が開催され、18名が参加しました。大人も子どもも泥んこになって生き物を探索し、絶滅危惧種に指定されているセトウチサンショウウオやアカハライモリなどを見つけては、大喜びで生き物と触れ合っていました。



白銀の世界！

雪遊びにおおはしゃぎ

1月27日㊸、道の駅ごまさんスカイタワー周辺で南国紀州の雪遊びが開催され、県内外から66名が参加。しっかり積もった雪の上で子どもたちはソリを楽しみ、宝探しイベントでは、「冷た～い！」と言いながら、夢中で雪の中のカラーボールを探していました。

欲しい情報がタイムリーに届く！
 田辺市公式 LINE アカウント

友達追加は
 こちら▶



LINE ID : @tanabecity



田辺市公式 X
 (旧ツイッター)

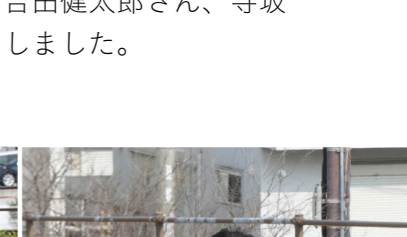


田辺市公式
 フェイスブック

紙面で使用するマーク等の説明

- | | |
|------------|------------|
| 日…日付・期間 | 定…定員 |
| 時…時間 | 認…料金・費用 |
| 休…休館日 | 持…持ち物 |
| 場…場所 | 申…申込み・申請方法 |
| 集…集合 | 問…問合せ |
| 内…内容 | [消印]…消印有効 |
| 対…対象・参加資格等 | [先着]…先着順 |

◇㊸マークには、振替休日等も含まれます。
 ◇市役所の開庁時間（申込み・問合せ等の受付を含む。）は、㊸を除く月～金の8時30分～17時15分です。毎週㊸は、市民課・保険課・税務課の一部窓口を19時まで延長しています。



ジュニア駅伝

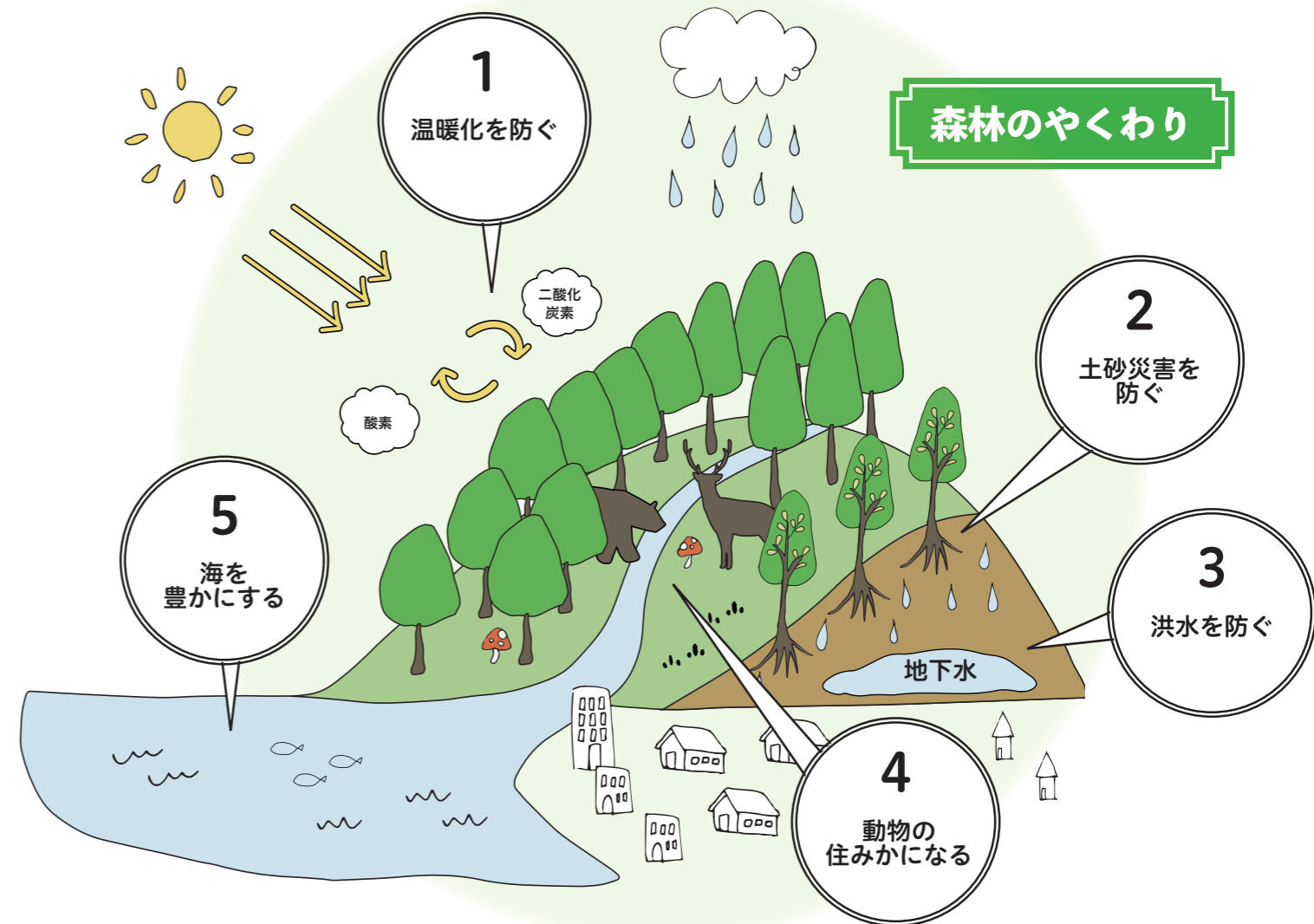
たすきをつなぎ 3位入賞

2月11日㊸㊹、和歌山市で第23回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会が開催され、29市町村44チーム（オープン参加含む）が熱戦が繰り広げられました。田辺市からは2チームが出場し、代表チームは3位、オープンチームは16位相当という結果でした。また、代表チームとして走った、坂本鶴月さん、吉田健太郎さん、寺坂義満さんが区間1位と健闘しました。

木のあふる暮らし

田辺市の総面積のうち、約88% (908km²) は森林です。森林は環境を守り、土砂災害を防ぐなどの役割に加え、木材などの資源としても私たちの生活を支えてくれる存在です。この大切な森林環境を未来へつないでいくために、今、私たちに何ができるのでしょうか。

森林のやくわり



森には私たちの生活を支える様々な役割があります。

1 温暖化を防ぐ

森林の植物は太陽などの光エネルギーを使い、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を吸収します。

2 土砂災害を防ぐ

地中に張り巡らされている木の根が、雨による土の流出を防ぎます。

3 洪水を防ぐ

森林の落ち葉などが生物によってふかふかのスポンジのような土になり、雨水をためこみます。

4 動物の住みかになる

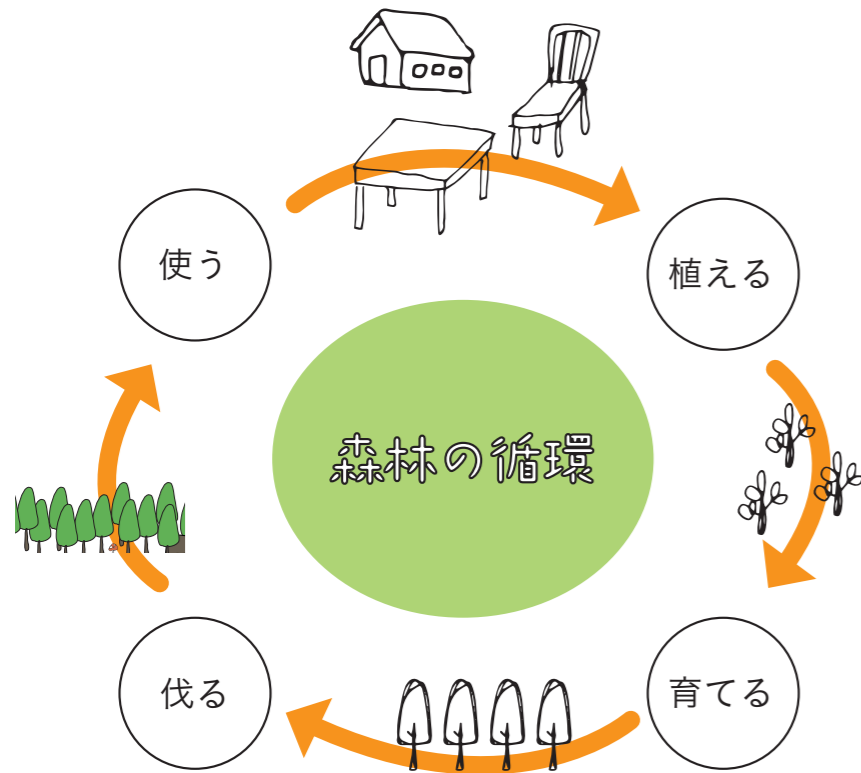
森林は動物が生活するために必要なえさや住みかになり、豊かな生態系が保たれます。

5 海を豊かにする

森林は河川を通じて海につながっており、落ち葉などが分解されて作られた栄養分や有機物が海に供給されます。

森林を守るために「循環」が大切

森林は、適切な管理が必要です。成長した木を伐り、木材として活用する、そしてまた新しく木を植え、育てる。50〜100年ほどかけて行われる、この循環があるからこそ、豊かな森林環境が保たれます。



ところが…… 森林は様々な課題を抱えています

木材価格の低迷

木材価格は、木材の需要の低迷や、価格の安い輸入材との競合により、長期的に下落しています。

適切な管理が行われていない 森林の増加

森林所有者が近隣に居住していないなど、適切な管理が行えない状態の森林が増えています。

森林への関心の低下

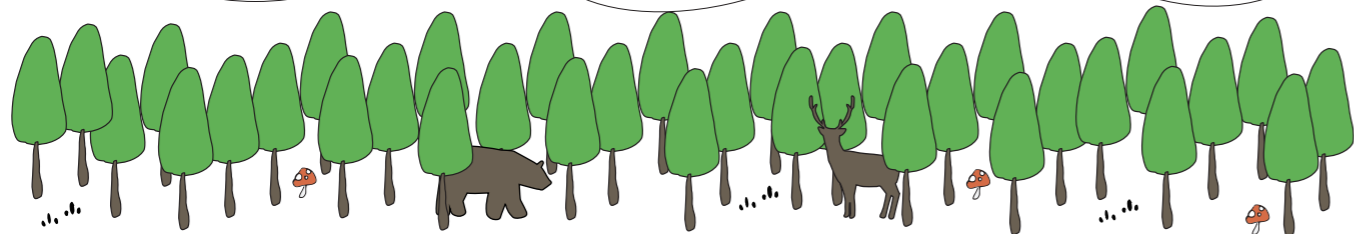
森林が普段の私たちの生活になじみがなくなってきたことで、森林への関心が低下しています。

林業の担い手不足

林業の担い手不足や、林業従事者の高齢化が進んでおり、適切な森林の管理が難しくなっています。

鳥獣害被害の増加

シカやクマ等の野生鳥獣による木の皮や枝葉の食害が深刻で、木の成長が妨げられています。





西牟婁森林組合
とじや
真砂 俊哉さん

森林整備と人材育成で
林業を守る

組合では、現場作業員の育成のため、森林経営管理制度に基づいて間伐等の事業を優先的に配分してもらう制度を活用しています。
現場では、2～3人で班を組んで、植栽や草刈り、間伐などの作業をしており、先輩は若手作業員に指導をしています。

この制度で管理を任された森林は、長く手入れがされておらず、細い木が多いです。そのため、例えば間伐の作業では、細い木より太い木を伐る方が経験や技術が必要ですが、細い木が多いので若手作業員にとって経験を積むのに良い場となっています。

人の手が入らない森林は、土砂災害防止や水をためるなどの機能が低下してしまうおそれがありますので、森林整備をしつつ、人材育成もできるこの制度は本当にありがたいです。



若手作業員が間伐をしている様子

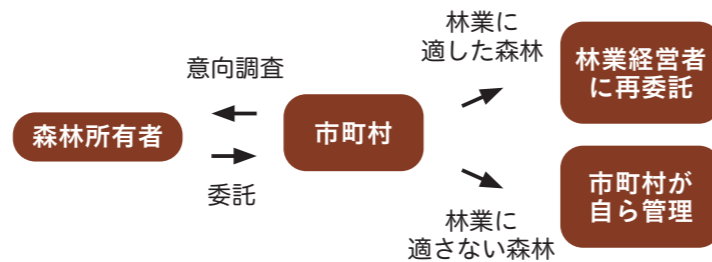
森林環境譲与税は 何に使われている？

田辺市での森林環境譲与税の活用事例を
一部ご紹介します

森林整備のための「森林経営管理制度」

森林が持つ多くの機能を生かすためには、森林の手入れが必要ですが、森林所有者自らが森林の手入れができない場合に、その経営や管理を市町村に任せることができます。

田辺市では、令和4年度までに、216件の委託を受けており、間伐などの森林管理を順次進めています。



林業従事者の育成

林業事業者に対して、森林の手入れを行う現場作業員の人材確保・育成のため、森林経営管理制度に基づく間伐等の事業を優先的に配分しています。



木材の活用

昨年、竣工した本宮小学校は木造建築であり、小中学校の教室の床や机などを木製のものに変えています。このような取組は、子どもの学習環境の向上だけでなく、木の素晴らしさを感じてもらい狙いもあります。

本宮小学校の教室▶



森林と私たちの暮らしを守るために

森林環境税の課税が始まります

森林をめぐる様々な課題を解決していくための新たな財源として「森林環境税」が創設され、令和6年度から課税が始まります。

森林環境税は、国民一人につき年間1,000円を国税として徴収し、国から各市町村、都道府県に「森林環境譲与税」として配分されていきます。

課税に先立ち、森林環境譲与税の配分は、令和元年度から始まっています。令和5年度は、森林環境譲与税の配分額が、横浜市、浜松市、大阪市に次いで、田辺市が全国で4番目となりました。配分額は、私有林

全国で4番目の配分額！

森林環境譲与税の配分額
(市町村別) 令和5年度

- 1位 横浜市(神奈川県)
- 2位 浜松市(静岡県)
- 3位 大阪市
- 4位 田辺市

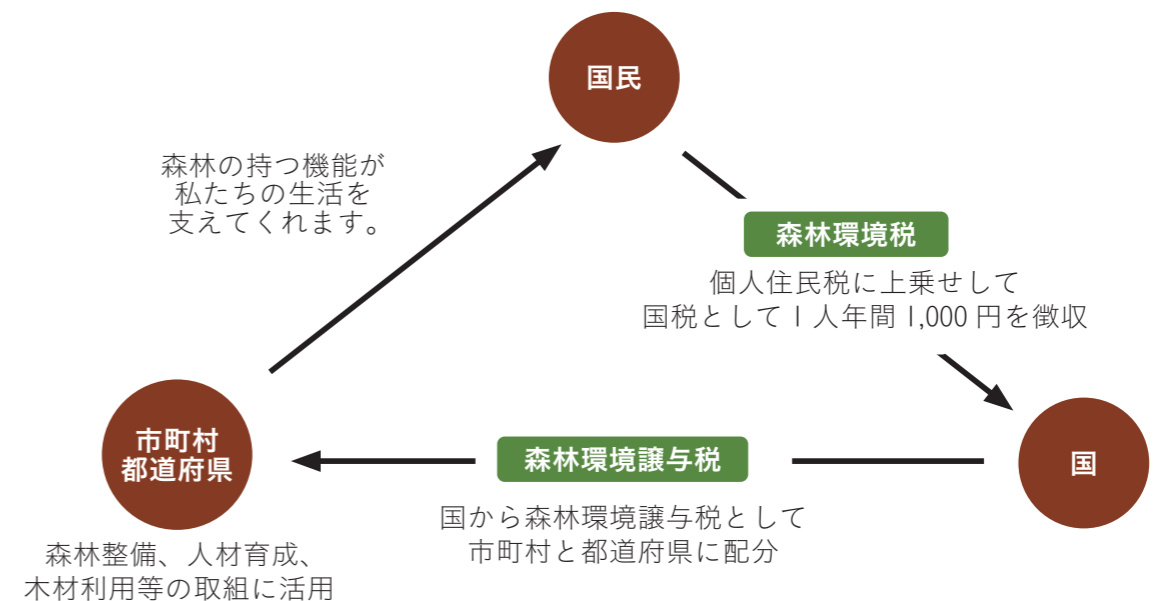


▲森づくり構想について

人工林面積・林業就業者数・人口の割合によって割り振られており、田辺市は森林面積が大きいため、このような結果となっています。
田辺市では、森林環境譲与税の効果的な活用をするために、森林環境だけでなく、山村や林業の振興も含めた指針として「森づくり構想」を策定して取り組んでいます。

森林環境税・森林環境譲与税の仕組み

森林環境譲与税は、森林経営管理制度をはじめとする森林整備やその促進のための取組に活用されます。





私たちもウッドチェンジ!

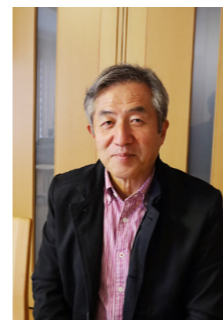
森林の循環を助け、森林を守るために私たちが
できることは、生活に木を取り入れることです。
実際に木製品を利用していらっしゃる皆さんに、木なら
ではの魅力を伺いました。

.....
ウッド・チェンジとは、
林野庁が提唱する、身の
回りのものを木に変える、
建築物を木造・木質
化することです。木の利
用を通じて持続可能な社
会につながります。
.....

木の家具の温かさ

中学校の教師をしていたときに、学校の内装や机などが木に一新されました。木に触れていくうちに、木の温かさや優しさにどんどん惹かれていき、木の家具を持ちたいと思うようになりました。

退職後、桜の木のテーブルと杉の椅子をダイニングに置きました。椅子は丸みがあって、包み込まれるような感じがして、とても座り心地がいいです。いつか、大きめの木製のロッキングチェアも買って、さらにゆったりとした時間を過ごしたいです。



やすし
新行 靖さん



寝るとき以外は

ほとんどここで過ごしているくらい

気に入っています

居心地がいい家

飾らず、気を使わない家に住みたいという思いから、家を建てる時には紀州材をできるだけ加工せずに使いました。床に付いた傷は、時間が経つにつれて、それも味わいになって家も家族と一緒に育っているように感じます。

また、最初は木の香りが心地よく、家にいるだけで森林浴をしているようでした。建って6年になる今でも、家に来た人からは木の香りがいいと言ってくれます。

木に包まれた生活はとても居心地がいいです。



紀州材の曲げわっぱ弁当箱

ころんとかわいい

右から 谷本 穂乃香さん
メイシー・リー・ワナーさん

わっぱ弁当で ごはんが美味しい!

木製のものが好きな私に、母が持たせてくれたわっぱ弁当箱。ふたを開けると木の香りがするし、見るだけでも美味しく感じます。白いご飯がべちゃっとしてなくて美味しいのは、このわっぱ弁当箱のおかげかも。

お昼からの授業も頑張れます。



家中の棚やテーブルなども

作ってもらいました



中島 さよさん



たかし
迫平 隆志さん

地元の木を使うことは
地元の産業を支えます

この地方では主にスギやヒノキなどの針葉樹を、苗木の時は草刈りをし、木が育つと間伐するなどして、まっすぐな木になるように育てられてきました。

約50年もの間、人の手をしっかりとかけることで、年輪が詰まって強度や耐久性があり、国内でも高品質な木材となりました。それらが紀州材と呼ばれています。

ぜひ自分たちの身近なものから、少しずつ木に変えてみませんか。



▲ 紀州材製品を扱う木工所を紹介しています

木を使うことが森林を元気に
育てた木を収穫(伐採)して、使い、新たに植えて育てるサイクルは、元気な森林を作ることにつながり、環境にも私たちの生活にも影響します。また、私たちが木材を積極的に利用することは、森林を守ることに同時に森林の産業を守ることにもつながります。

木は私たちの生活を快適にする
木は気持ちいいものだと感じるのは科学的な理由があります。木の細胞は空洞になっているため、調湿作用や断熱作用があるので、梅雨の時期はさらっとし、冬に触ると温かく感じます。また、香りにはリラックス効果があり、木のある空間の中では気持ちが穏やかになります。

身近なものを
木に変えてみませんか

木の魅力について、木育インストラクターの迫平さんにお話を伺いました。



ご意見をお寄せください



未来ポスト掲載ページ

https://www.city.tanabe.lg.jp/kikaku/mirai-post/index.html



令和5年2月～令和6年1月

市政「未来ポスト」～皆さんの声～

市政「未来ポスト」にお寄せいただいたご意見を紹介します。(一部抜粋)



明るい笑顔街いっぱい運動

毎月初めに、朝の通勤時間帯に街頭に立ち、明るい笑顔で生徒さんに声掛けしていただきます。挨拶を返してくれるのは10人に1人くらいです。防犯の観点から、知らない人には声を掛けられても近寄らないということもあるかと思いますが、市全体で取り組んでいる活動でもあるので、返礼をしてほしいです。

明るい笑顔街いっぱい運動にご協力いただき、ありがとうございます。この活動は、平成14年に和歌山県が提唱した「ふれあい地域の声かけ運動」をベースとして、児童生徒が犯罪に巻き込まれることなく、田辺市が子どもにとって安全な町であるために、地域社会みんなで子どもたちを見守るまちづくりをしていく取組です。

天神崎の観光について
天神崎には週末、ウユニ塩湖のような絶景写真を求めている多くの人が車で訪れますが、駐車場と道路の間にはかなりの段差があり危険です。また、潮の満ち引きを知らない人が、絶景に夢中になっている間に沖合に取り残されることがあるので、注意喚起をお願いいたします。

天神崎丸山前駐車場は、環境省が整備を計画しており、アスファルト舗装や道路との段差の修繕等を行う予定です。また、天神崎元島第一駐車場には、磯場の満潮時と干潮時の写真を掲載し、潮の満ち引きの確認を促す看板を紀南地区海上安全対策協議会が設置しています。

田辺観光協会のホームページでは、天神崎のウユニ塩湖ポイントと絶景が見られる日時を記載した「おすすめカレンダー」を掲載し、問い合わせがあった際には、潮位に十分注意するよう周知しています。

にも礼儀的にも大切なことであり、より地域へのつながりを深めることにもなると思います。学校と連携し、地域の方への挨拶を推奨していきます。今後とも、子どもたちの安全を守るため、取組へのご協力をお願いします。

【学校教育課】



給食の食材の産地
学校給食に使われている食材の産地を教えてください。

学校給食では地産地消を推進するため、まずは市内産の野菜を優先しています。また、市内で製造する事業者が直接納入する食材として、梅やこんにゃく、みそ、しょうゆ、豆腐があります。市内産による食材の確保が

できない場合は、県内産を優先するなど、地産産、国産食材を積極的に使用するよう努めています。児童生徒に安全・安心で栄養価を満たした給食を提供することが責務であると考え、常日頃から、国の安全基準を満たした食材料の選定及び確保に努めています。

【給食管理室】



明石市のような子育て支援を
兵庫県明石市の子育て施策はとても素晴らしいと聞いています。田辺市でも、明石市と同じような子育て支援をしてもらえませんか。

本市では、子育て世帯を支援する様々な事業を行っています。



【子育て推進課】
田辺市みんなで子育て応援プログラム
https://www.city.tanabe.lg.jp/kosodate-sushin/minnadekosodate2015-01-05.html

【環境課】
おすすめカレンダー
https://www.tanabe-kanko.jp/view/zekei/tenjin-zaki/



漏水時の水道料金について
以前、漏水があり高額な水道料金を支払いました。水道使用量が異常に多くなった場合に、漏水していないですか？と注意喚起していただければ助かります。

検針員が2か月ごとに訪問し、検針を行っています。その際に前回と比較して水道

使用量が増加していた場合は、検針員等がその旨をメモ書きしてポストに投函等をするので、お客様に状況をお伝えしています。

また、発見が困難な場所からの漏水は、市の指定業者が修理を行い、その業者が修理した証明により水道料金の減額を行う制度があります。なお、配水管(本管)から第一止水栓までが市の維持管理範囲となっており、それ以外の給水装置(メーターは含まない)からの漏水による修理費用や水道使用料金は、お客様のご負担となりますのでご理解ください。

【水道部業務課】

ご家庭の水道管理
https://www.city.tanabe.lg.jp/suidou/kan.html



未来ポストに関する
お問い合わせと断り
■ 回答を希望される場合は、おおむね2週間以内に回答します。なお、内容や状況により日数が掛かる場合がありますのでご了承ください。

■ 氏名や連絡先が無い場合は回答できかねます。

■ 市政「未来ポスト」は、市政に対するご意見をいただく目的で設置させていただいています。個人・団体への誹謗中傷や営利目的の書き込み等はご遠慮ください。

■ お寄せいただいたご意見等は、個人情報保護を十分に注意したうえで、広報紙やホームページ等に掲載させていただきます。ご了承ください。

企画広報課 広聴広報係
0739 (26) 9963

人事行政の運営等の状況

田辺市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、市職員の給与や職員数の状況などについてお知らせします。

☎ 総務課 人事係（本庁舎3階） ☎ 0739 (26) 9916

1. 職員の採用及び職員数

(1) 職員の採用（令和5年4月1日現在）

職種	採用者数		
	男性	女性	合計
一般事務職1種	8人	4人	12人
一般事務職2種	4人	3人	7人
一般事務職3種	0人	1人	1人
土木技術職	1人	0人	1人
保育士	0人	2人	2人
看護師	0人	2人	2人
社会福祉士	0人	1人	1人
管理栄養士	0人	2人	2人
消防職	1人	1人	2人
合計	14人	16人	30人

■職員数増加の主な理由

◇業務の増加に対する配置（新庁舎移転に向けた体制強化、第三者調査委員会事務局の設置など）

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者・派遣職員などを含み、会計年度任用職員等を除いています。

(2) 職員数（各年4月1日現在）

区分 部門	職員数		対前年 増減数	
	令和4年	令和5年		
一般行政 部門	議会	6人	6人	0人
	総務	158人	164人	+6人
	税務	37人	36人	-1人
	民生	166人	170人	+4人
	衛生	66人	68人	+2人
	労働	0人	0人	0人
	農林水産	52人	51人	-1人
	商工	30人	31人	+1人
	土木	57人	55人	-2人
	小計	572人	581人	+9人
特別行政 部門	教育	103人	101人	-2人
	消防	157人	156人	-1人
	小計	260人	257人	-3人
普通会計計	832人	838人	+6人	
公営企業等 会計部門	水道	28人	26人	-2人
	下水道	4人	4人	0人
	その他	39人	39人	0人
	小計	71人	69人	-2人
合計	903人	907人	+4人	

2. 職員の給与

(1) 人件費（令和4年度普通会計決算）

住民基本台帳人口	歳出額（A）	人件費（B）	人件費B/A	参考：令和3年度の人件費率
69,716人	44,091,563千円	8,425,075千円	19.1%	17.2%

(2) 職員給与費（令和4年度普通会計決算）

職員数（A）	給与費				一人当たりの給与費B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
832人	3,100,451千円	836,635千円	1,174,798千円	5,111,884千円	6,144千円

(3) ラスパイレス指数（令和4年4月1日現在）

年度	令和4年
ラスパイレス指数	99.5

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(4) 職員の平均給与月額、初任給等

ア. 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額（令和5年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.7歳	316,900円	394,319円
技能労務職	55.2歳	356,200円	390,575円
幼稚園教育職	34.2歳	276,100円	321,528円
消防職	40.5歳	319,000円	415,721円

※平均給料月額とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

※平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(5) 職員の手当

ア. 期末・勤勉手当

区分	田辺市		国	
	令和4年度支給割合	◇期末手当 2.40月分 ◇勤勉手当 2.00月分	令和4年度支給割合	◇期末手当 2.40月分 ◇勤勉手当 2.00月分
加算措置の状況	職制上の段階、職務級等による加算措置（役職加算5～15%）	職制上の段階、職務級等による加算措置（役職加算5～20%） （管理職加算10～25%）	職制上の段階、職務級等による加算措置（役職加算5～15%）	職制上の段階、職務級等による加算措置（役職加算5～20%） （管理職加算10～25%）

一人当たり平均支給額（令和4年度支給実績） 1,433千円

ウ. 特殊勤務手当

手当の種類（手当数）	17
代表的な手当	支給額の多い手当 医師診療手当・消防隔日勤務手当・消防救急出動手当・保育所勤務手当
	多くの職員に支給されている手当 消防隔日勤務手当・消防救急出動手当・保育所勤務手当

支給実績（令和4年度決算） 38,464千円

オ. その他の手当（令和5年4月1日現在）

区分	田辺市		国	
	令和4年度決算	令和5年4月1日現在	令和4年度決算	令和5年4月1日現在
扶養手当	◇配偶者 6,500円 ◇子の場合 10,000円 ◇父母等の場合 6,500円 ◇満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算		◇配偶者 6,500円 ◇子の場合 10,000円 ◇父母等の場合 6,500円 ◇満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	
住居手当	借家の場合（家賃が16,000円を超える場合に限り）、家賃の額に応じて28,000円を限度として支給			
通勤手当	◇自動車等 片道2km以上 距離・用具に応じて支給 ・自動車 2,100円～55,000円 ・二輪車 1,500円～25,400円 ◇交通機関 負担している運賃額（上限55,000円）		◇自動車等 片道2km以上 距離に応じて支給 2,000円～31,600円 ◇交通機関 負担している運賃額（上限55,000円）	

(6) 特別職の報酬等（令和5年4月1日現在）

区分	給料又は報酬月額	退職手当（支給は任期ごと）
市長	880,000円	880,000円×在職月数×0.433
副市長	732,000円	732,000円×在職月数×0.258
議長	535,000円	-
副議長	475,000円	-
議員	430,000円	-

イ. 職員の初任給（令和5年4月1日現在）

区分	初任給		
	田辺市	国	
一般行政職	大学卒	185,200円	総合職 189,700円 一般職 185,200円
	高校卒	154,600円	一般職 154,600円
技能労務職	高校卒	154,600円	-
消防職	大学卒	185,200円	-
	高校卒	154,600円	-

イ. 退職手当（令和5年4月1日現在）

区分	支給率（国と同じ）	
	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.7090月分
最高限度額	47.7090月分	47.7090月分
その他の加算措置	応募認定退職特例措置（2～45%加算）	

エ. 時間外勤務手当

	令和3年度決算	令和4年度決算
支給実績	329,380千円	405,205千円
職員1人当たり平均支給年額	473千円	579千円

※平均支給年額とは、支給実績を支給対象職員で割った金額です。

入監中の南方熊楠 1910年の拘置をめぐって

2024年春期特別企画展を開催します

南方熊楠顕彰館では、2024年春期特別企画展を開催します。

📅 3月16日④～5月5日⑤

🕒 10時～17時（最終入館16時30分）

📍 神社合祀への抗議のために明治43年（1910年）酔って紀伊教育会主催の夏期講習会場に乱入した熊楠は、連行され、2週間余りにわたって収

神社合祀による森林伐採に反対する熊楠▶



容されました。この事件の実態を、当時の新聞や熊楠の手記などの資料から探ります。

📍 南方熊楠顕彰館

☎ 0739 (26) 9909

国際交流員のミナラと“Novruz”と一緒に楽しみましょう！

アゼルバイジャン春祭り

アゼルバイジャンでは、古くから春の到来を祝う文化があり、毎年3月20日にNovruzというお祭りが行われています。これに欠かせないチキンピラフやアゼルバイジャンのチャイ（紅茶）などを作るほか、お食事をしながらアゼルバイジャンの伝統的な衣装や文化も紹介します。

📅 3月23日④ 10時～13時

📍 市民総合センター4階「料理実習室」

👤 市在住の中学生以上の方

👥 12名 [先着]

チキンピラフ▶



🎫 1,000円（材料費）

👕 上履き・エプロン・手拭きタオル・三角巾・マスク

📅 3月13日④までに、下記へ電話又は申込みフォームからお申し込みください。

📍 田辺市国際交流センター（市民総合センター3階 生涯学習課内）

☎ 0739 (33) 9019

📄 <https://logoform.jp/f/6hgjf>



科学やものづくりの楽しさを知ろう！！

令和6年度田辺市少年少女発明クラブ員募集

工作や実験、野外での自然観察などを通して、科学やものづくりを楽しみませんか。

📅 5月から月1回2時間程度（年間10回）

主に日曜日の午前中に開催します。

📍 市内の公民館、学校等の施設、近隣市町村の教育施設など

👤 市内の小学校に通う新4年生～新6年生の児童

👥 30名 [抽選]

※初めての方、特に新6年生を優先します。

🎫 年間5,000円（材料費、保険料等）

📅 3月1日④～18日⑤に、右記へ申込書を持参又は郵送、FAX、ホームページからお申し込みください。申込書は右記又はホームページから取得できます。

📍 田辺市少年少女発明クラブ事務局（市民総合センター3階 生涯学習課内）

〒646-0028 高雄1丁目23-1

☎ 0739 (26) 4908

☎ 0739 (25) 6029

📄 https://www.city.tanabe.lg.jp/shougai/suishin/hatsumei_club.html



自分や大切な人を守るためにできること

自分ごとと考え、地震に備えましょう！

令和6年能登半島地震では、甚大な被害が発生しています。当市でも南海トラフを震源とする地震が懸念されており、自然災害はもはや他人事ではありません。

■市の地震対策事業をご利用ください

◇無料耐震診断・田辺市住宅耐震改修事業

📍 建築課 建築係（社会福祉センター1階）

☎ 0739 (26) 9935

◇ブロック塀等撤去補助金・田辺市家具転倒防止金具等取付事業

📍 防災まちづくり課 地域防災係

☎ 0739 (26) 9976

～災害が起こる前に～

大きな災害が発生すると、行政などからの支援には時間がかかる場合があります。そのため、被害をできるだけ少なくするには、自分を守り、地域や身近にいる人同士が助け合うことがとても重要です。自分や大切な人を守るため、各自で災害が起こる前に次のような準備をしておきましょう。

- ◇避難バッグや備蓄品の準備（水、食料、日用品、貴重品、薬など自分に必要なもの）
- ◇避難場所や避難経路の確認
- ◇自宅内や自宅周辺の安全確保
- ◇家族同士の安否確認方法



皆さんも一緒に考えませんか

田辺市事前復興計画シンポジウムを開催します

今後大規模災害が発生した場合、速やかにまちの復興に取り掛かれるよう、発災前から取り組むべきこと等を計画する「田辺市事前復興計画」の策定を進めています。

シンポジウムでは、この計画の必要性を知っていただき、今後の取組について考えます。

📅 3月22日④ 13時30分（13時開場）

📍 紀南文化会館「小ホール」

👤 ◇講演 事前復興計画の必要性と計画をもとにした今後の取組等

・講師 牧紀男さん（京都大学防災研究所教授）

◇パネルディスカッション

・第1部 事前復興計画の必要性と策定について

・第2部 事前復興計画策定後の取組について

👥 70名 [先着]

📅 3月15日④までに、下記へ電話又はFAX、ホームページからお申し込みください。

📍 企画広報課 企画調整係（本庁舎3階）

☎ 0739 (26) 9963

☎ 0739 (22) 5310

📄 <https://www.city.tanabe.lg.jp/kikaku/jizenhukkou.html>



芳養に拠点を持った湯河式部大夫家から郷土を掘り下げます

文化講演会を開催します

戦国時代に紀中で活躍した有力武士である湯河氏。その分家の湯河式部大夫家が日本の歴史に果たした役割を探ります。

📅 3月10日④ 13時30分～15時

📍 たなべる2階「大会議室」

■演題 「戦国動乱を生きた湯河氏～湯河式部大夫家を中心に～」

■講師 新谷和之さん（近畿大学文芸学部 准教授）

📍 文化振興課 文化財係（市民総合センター3階）

☎ 0739 (26) 9943

4月1日から新小・中学1年生の保護者の方へ

医療費受給者証が変更になります

4月1日から新たに小学生・中学生になるお子さんには、新しい児童医療費受給資格証（新小学1年生は紫色・新中学1年生は灰色）を3月下旬頃に送付します。

4月以降は、新しい受給資格証を医療機関等に提示して受診してください。

☎ 保険課 医療係（本庁舎2階）

☎ 0739 (26) 9926



収入が少なく保険料の納付が困難な場合に

国民年金保険料「学生納付特例制度」

■学生納付特例制度について

日本に住む20歳以上の方は、国民年金に加入しなければなりません。学生の方で、収入が少なく保険料の納付が困難な場合は、「学生納付特例制度」を申請すると保険料の納付が10年間猶予されます。申請をせず、保険料を未納のままですと、老後に受け取る年金額が減るだけでなく、病気やけがで障害が残ったときに障害年金を受け取れなくなる可能性があります。

詳しくは、右記へお問い合わせください。

■引き続き学生納付特例制度の利用を希望する方

学生納付特例制度により、令和5年度に保険料納付を猶予されている方で、令和6年度も引

き続き在学予定の方は、3月末に基礎年金番号等が印字されたはがき形式の学生納付特例申請書が日本年金機構から送付されます。同一の学校に在学されている方は、このはがきに必要事項を記入して返送いただくことにより、令和6年度の申請ができます。

☎ 市民課 庶務年金係（本庁舎2階）

☎ 0739 (26) 9925

◇ 田辺年金事務所

☎ 0739 (24) 0432

◇ 田辺年金事務所 新宮分室

☎ 0735 (22) 8441

日々のトレーニングや運動不足の解消に！

トレーニングジムがオープン

スポーツ合宿の誘致と市民のスポーツ振興を図るため、トレーニングジムを整備しました。3月1日☎からご利用できます。

■利用可能時間 9時～21時30分（最終受付19時30分）

📅 12月28日～1月4日

📍 田辺スポーツパーク内

📄 880円（高校生以下440円）（1回2時間まで）

📞 田辺スポーツパーク管理事務所で受付を済ませ



てからご利用ください。

☎ スポーツ振興課 市民スポーツ係

☎ 0739 (25) 2531

退職、就職される方へ

国民健康保険の異動手続きを忘れないで

退職等により会社の健康保険を脱退した方、国保に加入中の方が就職等で会社の健康保険に加入した方は、14日以内に国保の届出が必要です。

■加入の届出が遅れると

保険税を遡って納めていただくこととなります。また保険証がないため、その間の医療費は全額自己負担となります。

■脱退の届出が遅れると

脱退の届出が遅れ、国保の保険証を使った場合は、国保で負担した医療費を後で返納していただくこととなります。

■届出先 下記又は各行政局住民福祉課（23ページ参照）、近野連絡所、三川連絡所、富里連絡所 国保課 庶務係（本庁舎2階）

☎ 0739 (26) 9924

修学のため親元から離れている学生の皆さんへ

国民健康保険の学保険証を発行しています

修学のため親元から離れている学生には、住民票が市になくても、田辺市の国保の被保険者として学保険証が交付できます。

次の方は14日以内に国保の届出が必要です。

■新規に修学又は修学中の方で、住民票を他の市町村に移すため学保険証が必要な方

学校の名称と所在地が確認できる書類（在学証明書等）、保険証、本人確認書類をお持ちください。

■進学等で修学年限が延長になり、学保険証の有効期限の延長が必要な方

期限延長となることを証明できる書類、学保険証、本人確認書類をお持ちください。

■修学年限が3月末で終了となり、住民票が市にない方

学保険証は、有効期限の3月末を過ぎると、国保の資格が喪失します。

◇有効期限後に市に住民票を移さず、社会保険や共済組合などの他の健康保険に加入しない方

住所地の国保に加入する手続きが必要です。

◇学保険証の有効期限内に他の健康保険に加入した方

国保の資格喪失手続きが必要です。新たな保険証、学保険証、本人確認書類をお持ちください。

◇卒業後、市に住民票を戻して国保に加入する場合 転入届の際に学保険証をお持ちください。

※本人確認書類は、マイナンバーカードや学生証等です。

■届出先 下記又は各行政局住民福祉課（23ページ参照）、近野連絡所、三川連絡所、富里連絡所 国保課 庶務係（本庁舎2階）

☎ 0739 (26) 9924

健康応援グッズをプレゼント

田辺市国保の特定健診を受診しよう



田辺市国保の特定健診（人間ドックを除く）を受診された方の中から、抽選で100名様に健康応援グッズをプレゼントします。

■対象受診期間

令和6年4月1日～令和7年1月31日

☑ 特定健診を受診された方（申込み不要）

■当選の発表 健診受診から2～3か月後に抽選を行い、当選された方には通知を送付します。

☎ 国保課 庶務係（本庁舎2階）

☎ 0739 (26) 9924

3月は自殺対策強化月間です

市民の方々に広く知っていただくため、産直市場よってついでに本館で、3月8日(金)11時から1時間程度、街頭啓発を行います。たなべるでは3月1日(金)〜27日(水)まで、こころ関連の図書を紹介する啓発コーナーを設置します。一人で悩まずに相談してください。障害福祉室 障害福祉係 (市民総合センター1階)
☎0739 (26) 4902



家族介護教室を開催します

皆さんが普段、服用している薬について、基本的な知識や効果的な服用方法をお伝えします。ぜひご参加ください。

日時 3月14日(土) 13時30分〜15時
場 本宮庁局3階「大会議室」
定員 30名「先着」
■講演 薬の基礎知識
■講師 大前亜紀さん(くまの)

薬局薬剤師

☎3月4日(月)〜12日(火)に、左記へ電話でお申し込みください。
☎本宮庁局 住民福祉課
☎0735 (42) 0004

路線バス・住民バスの有料広告を募集します

■掲載車両
◇田辺地域で運行している路線バス(長野線、上芳養線)
◇龍神・中辺路・大塔・本宮の各地域で運行している住民バス
■掲載費
1枠1040円(月額)×掲載月数
※各地域で運行している車種等の違いにより、掲載位置や面積が異なります。

■掲載期間 4月〜(1か月単位)
■提出書類 田辺市有料広告掲載申込書、広告原稿、市区町村税完納証明書
■路線バス・住民バスの運行区間、運行形態など、詳しくは左記へお問い合わせください。
■企画広報課 企画調整係(本庁舎3階)
☎0739 (26) 9963
◇各行政局 総務課
☎23 ページ参照

雑誌スポンサーを募集します

雑誌スポンサーとは

雑誌そのものを図書館に寄贈していただくのではなく、スポンサーに雑誌購入代金を負担していただく制度です。購入雑誌は、図書館本館の雑誌コーナーに並びます。雑誌の表紙及び書架に、スポンサー名と広告を表示します。

■スポンサーの対象 個人・企業・商店・団体等(市内外を問いません) 詳しくは、ホームページをご覧ください。
■スポンサーの対象となる雑誌 原則、図書館が作成した「雑誌リスト」から選んでいただきますが、「雑誌リスト」にない雑誌も検討しますのでご相談ください。雑誌リストは、ホームページに掲載しています。
■受付 年度を単位として随時受付を行います。
■市立図書館
☎0739 (22) 0697
□ <https://www.city.tanabe.lg.jp/tosho/zassi.html>

備えて安心! 防災コラム

第97回 地震の揺れが小さくても大津波が来るのが



津波は多くの場合、海底で地震が起きてから、陸上でも揺れを感じ、やがて津波が襲来します。しかし、地震の揺れ自体は小さくても、大きな津波が襲来することがあり、このようなタイプの地震は「津波地震」と呼ばれています。

明治29年に発生した明治三陸地震津波はその代表例です。この地震では陸上で震度2〜3程度の小さな揺れしか感じられなかったにも関わらず、最大38mの大津波が青森県から宮城県にかけての太平洋沿岸を襲い、日本の津波災害史上最大の約22,000人にのぼる死者を出しました。

このような津波地震が発生する理由の一つは、「断層のゆっくりとした動き」です。海底の断層が急速に破壊されると、陸上では強い地震の揺れを感じます。しかし、断層の破壊がゆっくりと進行することもあります。その場合、陸上では地震の揺れをあまり感じません。

どちらも破壊された断層の面積とずれ動きの量は同じなので、津波も同じように発生します。

「地震の揺れが小さいから津波は大丈夫」と安心せず、津波警報が発表された場合はすぐに高台に避難することが大切です。

令和6年度市営住宅維持修繕美装工事の登録業者を募集します

突発的な緊急修繕工事や入居者が退去後に行う入替修繕工事などを依頼する登録業者を募集します。登録地域は、旧田辺市及び各行政局管内の5地域に区分しています。登録要件など詳しくは、募集要項をご覧ください。

■登録の有効期間 令和6年5月1日〜令和7年3月31日
【登録業者説明会】
日時 4月11日(土) 10時
場 本庁舎3階「第一会議室」
※欠席された方には書類を送付します。
■登録の申し込み 令和6年5月1日(金)〜31日(土)「消印」に、左記へ申請書を持参又は郵送でお申し込みください。申請書等は、左記で配布するほか、ホームページからも取得できます。
■登録の申し込み 令和6年5月1日(金)〜31日(土)「消印」に、左記へ申請書を持参又は郵送でお申し込みください。申請書等は、左記又は各行政局産業建設課(23ページ参照)で配布しています。
■その他 応募者多数の場合は抽選で決定します。抽選は3月28日(土)10時から、本庁舎3階「第一会議室」で行います。
■建築課 市営住宅係(社会福祉センター1階)
〒646-8545 新屋敷町1
☎0739 (26) 9936
□ <https://www.city.tanabe.lg.jp/kenchiku/index.html>
◇各行政局 産業建設課
☎23 ページ参照

市営住宅入居者を募集します

■募集住宅

◇旧田辺市内

《新庄》内之浦5…2戸
《上の山》御所谷1…2戸
《上の山》御所谷2…1戸
《新万》新万8…1戸「單身可」
◇大塔行政局管内
《鮎川》鮎川津呂3…1戸

■語句説明

「單身可」 単身者でも可能
■間取り・家賃等
住宅や所得により異なります。

■申し込み 令和6年3月21日(土)「消印」に、左記へ申請書を持参又は郵送でお申し込みください。申請書等は、左記又は各行政局産業建設課(23ページ参照)で配布しています。
■その他 応募者多数の場合は抽選で決定します。抽選は3月28日(土)10時から、本庁舎3階「第一会議室」で行います。

■建築課 市営住宅係(社会福祉センター1階)
〒646-8545 新屋敷町1
☎0739 (26) 9936

3月の納税等

- 市県民税 給与特別徴収…2月徴収分
- 国民健康保険税 普通徴収…第9期分
- 介護保険料 普通徴収…第9期分
- 後期高齢者医療保険料 普通徴収…第9期分

※納期限後の納付は、督促手数料及び延滞金を加算する場合があります。

市の人口
令和6年1月末現在

人口	男 32,123人 (-42)	女 36,234人 (-49)	計 68,357人 (-91)
世帯数	34,840世帯 (-25)		
	※()内は前月比		
1月の出生	男 18人	女 14人	

はじめよう！エコ暮らし

第4回 身近にできるリサイクル活動



家庭から出る古紙類（段ボール・新聞・雑誌）等は、市内の自治会、子どもクラブなどの営利を目的としない団体で集団回収が行われ、このほか、市の公共施設などでも拠点回収として古紙類等の回収を行っています。

日本では近年、紙の消費量が減少していますが、それでも世界の中では消費量の多い国です。そのような中でも古紙の回収率や利用率は世界トップクラスを誇っています。身近にできるリサイクル活動として、地域の集団回収や拠点回収のより一層の利用をお願いします。

■古紙類の集団回収を始めませんか

ごみ減量とリサイクル推進のため、古紙類等の集団回収を行う団体に対して、回収量1kgにつき4円の奨励金を補助しています。新たに古紙類等の集団回収を始める場合は、事前に市への登録が必要となります。

対象は市内の自治会、子どもクラブ、女性会、老人クラブ、PTAなどの営利を目的としない団体です。

詳しくは、廃棄物処理課（☎0739-24-6218）へお問い合わせください。



高齢者肺炎球菌の予防接種について

■令和6年度から対象者を変更します

令和5年度まで
・65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方 ・60歳以上65歳未満で一定の障害を有する方
↓
令和6年度から
・65歳の方 ・60歳以上65歳未満で一定の障害を有する方

带状疱疹予防接種費用を助成します

■市内に住民票があり、令和6年4月1日現在、65歳、70歳の方で、過去に助成を受けたことがない方

■助成金額 上限4000円（1人につき1回のみ）

※接種費用については各医療機関へご確認ください。

■ワクチンの種類 ワクチンは2種類あります。効果や接種対象などに違いがありますので、必ず医師にご相談ください。

①医療機関で予防接種を受け、予防接種費用を全額支払い、領収書を受け取ってください。

※領収書は、金額・接種年月日・带状疱疹予防接種を受けたことが分かるもの

②本人確認書類・印鑑・領収書・本人の振込先口座番号が確認できるものをお持ちの上、左記又は各行政局住民福祉課（23ページ参照）の窓口へ申請してください。

③後日、助成金を振り込みます。

■申請期限 3月31日①

☎0739（26）4901
 健康増進課 健康管理係（市民総合センター2階）

狂犬病予防集合注射をご利用ください

生後91日以上の犬は、犬の登録をするとともに、毎年1回の狂犬病予防注射を受けることが法律で義務付けられています。4月に巡回で狂犬病予防集合注射を行いますので、ご利用ください。

回◇龍神 4日①、5日②

◇本宮 8日①、9日②

◇旧田辺 11日①、13日②

◇中辺路 15日①、16日②

◇大塔 17日①、18日②

①1頭につき

・注射手数料 3250円

・登録手数料 3000円（未登録の場合）

②手数料、通知はがき（3月中に送付）、ふん尿の処理をする袋

巡回場所や時間等、詳しくは通知はがき又はホームページをご覧ください。左記へお問い合わせください。

☎0739（26）4901
 健康増進課 庶務係（市民総合センター2階）

☎0739（26）4901
<https://www.city.tanabe.lg.jp/kenkou/dog.html>

◇各行政局住民福祉課

②3ページ参照

海上保安官を募集します

【海上保安学校生採用試験（特別）】

■受付期間 3月11日①まで

■一次試験日 5月12日①

■試験会場 和歌山市等

【海上保安官採用試験】

■受付期間 3月25日①まで

■一次試験日 5月26日①

■試験会場 神戸市、名古屋市等

対象や申込み方法等は、ホームページをご覧ください。

☎0739（22）2002

☎0739（22）2002

☎0739（22）2002

☎0739（22）2002

☎0739（22）2002

☎0739（22）2002

☎0739（22）2002

☎0739（22）2002

☎0739（22）2002

☎0739（22）2002

☎0739（22）2002

☎0739（22）2002

☎0739（22）2002

☎0739（22）2002



【有料広告】 広告主及び広告内容については、市が推奨等するものではありません。広告内容についてのお問合せは、直接広告主をお願いします。

【有料広告】 広告主及び広告内容については、市が推奨等するものではありません。広告内容についてのお問合せは、直接広告主をお願いします。

有料広告

2 枠連結（縦 46mm × 横 174mm）

有料広告

1 枠単独（縦 46mm × 横 85mm）

有料広告募集中！

広報紙・ホームページへ広告を載せてみませんか？

本紙（広報田辺）及び田辺市のホームページに掲載する有料広告を募集しています。

広告掲載を希望される方は、広告原稿を添えて掲載を希望する月の2か月前の20日までにお申し込みください。詳しくは、企画広報課 広聴広報係までお問い合わせください。

☎0739-26-9963 ☎http://www.city.tanabe.lg.jp/kikaku/koukoku-kouhou.html

ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん) 予防接種について

接種を希望される方は、実施医療機関に予約をして接種してください。費用は無料です。

令和6年度に小学6年生となる対象者には、個別通知を行います。また、高校2年生となる対象者は、キャッチアップ対象者に移行するため、依頼書の有効期限の修正が必要となりますので、下記へお問い合わせください。

※キャッチアップ接種は、令和6年度末(令和7年3月31日)で終了予定です。初回接種は、令和6年9月末までに実施する必要がありますので、ご注意ください。

県外で接種される方など 県外で接種される方及び県内であっても田辺市と広域予防接種の契約をしていない医療機関で接種される場合は、申込みフォームから申請いただくか、下記へお問い合わせください。

縦覧帳簿等の閲覧ができます

【「土地価格等縦覧帳簿」及び「家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧】

縦覧制度とは 納税者の皆さんが土地や家屋の評価額を比較し、自らが所有する土地や家屋の評価額が適正かどうかについてご確認いただくための制度で、不明な点があれば説明を求めることができます。

縦覧できる方 ◇市内に所在する土地及び家屋の固定資産税の納税者 ◇納税者と同一世帯の親族 ◇納税管理人 ◇納税者の代理として委任状等を提示した方 ◇法の規定により管財人や管理人等に選任された方

令和6年度 固定資産課税台帳等の閲覧及び証明

令和6年度 固定資産課税台帳等の閲覧及び証明

所有者(納税者)

健康増進課 母子保健係 (市民総合センター2階)



診療所の診療時間を変更します

4月1日から下記診療所の診療時間を変更します。

Table with 3 columns: 変更前, 変更後, 診療所 (中芳養診療所, 本宮さくら診療所)

健康増進課 庶務係 (市民総合センター2階)



納税管理人

所有者(納税者)の代理として委任状等を提示した方

借地人及び借家人

令和6年1月2日以後に新たに所有者となられた方や、法の規定により管財人や管理人に選任された方

共通事項

窓口に来られる方は、マイナンバーカードや運転免許証等、本人確認ができるものをお持ちください。

固定資産の所有者(納税者)以外の方は、他にも必要書類等がありますので、詳しくは左記へお問い合わせください。

和歌山県在宅育児支援事業給付金(令和5年度支給分)の申請はお済みですか

給付額 月額1万5000円 (最大15万円)

令和4年4月1日～令和5年12月31日に生まれた乳児を家庭で養育している方で、次の要件のいずれかを満たす場合

同一世帯内の第3子以降

市民税所得割合算額が7万7101円未満である同一世帯内の第2子

詳しくはホームページをご覧ください。

特別徴収(仮徴収)が始まります

令和6年度の保険税(料)の特別徴収(仮徴収)は、4月から始まります。対象の方には下表のとおり通知を送付します。

Table with 3 columns: 保険税(料), 対象者, 通知発送時期

金からの天引きにより納付いただく方法で、年6回の年金定期支給時に実施されます。

納付方法の変更について

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

特別徴収から、申請により口座振替に変更できます。

介護保険料

特別徴収から口座振替への変更はできません。

国民健康保険税(本庁舎2階)

主な電話番号等

- 田辺市役所 新屋敷町1
市民総合センター 高雄一丁目23-1
龍神行政局 龍神村西376
中辺路行政局 中辺路町栗栖川396-1
大塔行政局 鮎川2567-1
本宮行政局 本宮町本宮219
市水道事業所 高雄三丁目18-1
市ごみ処理場 元町2291-6

電話案内サービス

- 防災行政テレフォンガイド
救急安心センター

休日急患診療

田辺広域休日急患診療所 (市民総合センター玄關右側)
内科、小児科、歯科の応急診療
9時～11時30分、13時～16時



防災行政メール等



全国版救急受診ガイド (Q助)



おすすめ図書紹介



へびのくび
 作/織田 道代
 絵/きくち ちき
 出版/フレーベル館

とかげちゃんが作ったきれいなスカーフ。みんなが使い方を間違えてばかりなので、仲良しのへびくんをモデルにスカーフを首にまこうとしますが……。



歴メシ! 決定版
 著/遠藤 雅司
 出版/晶文社

歴史料理研究家の著者が、ルネサンス、オリエント時代に存在した12の歴史料理を紹介しています。「ソクラテスのはらごしらえ」などの表題を付けて完璧に再現します。

お子さんと一緒に おはなしイベント

★ひよこタイム (11時～)
 対象：0～1歳

★こぐまタイム (11時30分～)
 対象：2歳～

絵本の読み聞かせやわらべうたあそびなど

本館 = 3/20 (水) (祝) (受付開始日 3/6 (水)、4/17 (水))
 ※定員各5組です。電話でお申し込みください。
 ※4月からひよこ・こぐまタイムの人数制限を解除します。また、電話等での申込みも不要となります。

★おはなし会
 対象：4歳くらい～

絵本の読み聞かせや紙芝居

本館 = 3/3・10・17・24・31、4/7 全日 (11時～)
中辺路分室 = 3/23 (土) (10時30分～)

★おはなしタイム
 対象：4歳くらい～

おはなしや絵本の読み聞かせ

3/2・9・16・23、4/6 (土) (11時～)

図書館へ行こう

■開館時間
 ◇本館 = (水)～(土) 9時30分～19時30分
 (日)・(祝) 9時30分～18時
 ◇分室 = 9時～17時
 ※龍神分室は、(水)～(金) 20時まで時間延長。
 中辺路分室は、(土)のみ 16時45分まで。
 ※移動図書館の運行日時は、お問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

■休館日
 ◇本館 = 毎週月 (祝を除く)
 ◇龍神分室 = 毎週日、3/20 (水) (祝)
 ◇中辺路分室 = 毎週日、3/20 (水) (祝)
 ◇大塔分室 = 第1・2・3・5 (土)、毎週日、3/20 (水) (祝)
 ◇本宮分室 = 毎週土(日)、3/20 (水) (祝)

■3/1 (金)からWeb予約の新サービス(在架予約)が始まります。

貸出されていない(在架)図書にもWeb予約ができるようになりました。
 ◇Web予約した在庫図書は原則、開館日午前9時ごろに確保します。
 ◇窓口での貸出を優先するため、確保までの間に来館者が該当図書を借りた場合や、該当図書に修理が必要な場合などの理由により、該当図書を準備できないことがありますので、ご了承ください。
 ◇予約確保の連絡方法をメールに設定していただくと、円滑に連絡を受けることができます。
 ※詳しくはホームページをご覧ください。

〒 市立図書館
 ☎ 0739-22-0697
 □ <https://www.city.tanabe.lg.jp/tosho/index.html>



編集後記

▼木製品を愛用している方をあちらこちらで取材しました。木製の椅子は冬なお尻が冷たくなくて、座り心地も最高。ずっとここにいらるといのが分かる気がしました。私も木のスプーンやトレイがかわいくて愛用しています♡(古久保)

▼市内の児童館には、森林環境譲与税を活用して、紀州材で製作した木の玉プーロやままごとキッチンなどのおもちゃを置いています。木はぬくもりがあっというんですよね。皆さんもどうですか、ウッドチェンジ!(池田)

▼ジュニア駅伝の撮影では、何とか一つでも順位を上げようと必死に走る選手たちの姿を見て、改めてスポーツの良さを感じました。また走り終わった後の選手たちの清々しい表情も印象的でした。(玉置)

相談窓口



相談日(予約受付)	時間	相談場所等	問合せ
市民法律相談 (対象は市民の方で先着8名。相談日の11時までに要予約。) 3/11 (月) (3/5～)・榎井 護士 3/18 (月) (3/12～)・佐久間 護士 4/1 (月) (3/19～)・村上 護士 4/8 (月) (4/2～)・倉谷 護士 4/15 (月) (4/9～)・中松 護士	14時～16時 のうち、1人15分間	社会福祉センター3階「相談室」(本庁舎東隣3階)	自治振興課 市民生活係 (本庁舎3階) ☎ 0739-26-9911
市民相談	平日	右記	
行政相談	3/21 (木)・笠松 芳和	大塔 行政局	
	3/26 (水)・岡本 美彦	社会福祉センター3階「相談室」	
	3/26 (水)・折戸 富子	本宮 行政局	
4/12 (金)・杉本 雅彦	13時30分～15時30分	龍神 行政局	
消費生活相談	(月)(水)(金)・消費生活相談員	13時～16時	自治振興課 市民生活係 (本庁舎3階) ◇相談専用 ☎ 0739-34-2460 消費者ホットライン ☎ 188
人権・登記・相続相談 (登記・相続相談は要予約。法務局でも平日に相談可)	3/7 (木)・人権擁護委員	13時30分～15時30分 ※受付は15時まで	市民総合センター4階「会議室」 法務局 田辺支局 (文里一丁目11-9) ☎ 0739-22-0698
	3/12 (水)・人権擁護委員、法務局職員		大塔 行政局
女性電話相談	平日・女性相談員	9時～12時	男女共同参画センター ◇相談専用 ☎ 0739-26-4919
生活相談 (生活困窮者自立支援)	平日・相談支援員	8時30分～17時	生活相談センター(市民総合センター1階) ☎ 0739-33-7641
愛あい子育て相談	平日	8時30分～17時15分	地域子育て支援センター愛あい(もとまち保育所内) ☎ 0739-22-9285
子供のいる家庭の相談	平日	9時～17時	家庭児童相談室(市民総合センター1階) ☎ 0739-26-4926
介護相談	平日	8時30分～17時15分	やすらぎ対策課 地域包括支援センター係(市民総合センター1階) ☎ 0739-26-9906
成年後見制度利用相談	平日	8時30分～17時15分	権利擁護センターたなべ(市民総合センター2階 社会福祉法人 田辺市社会福祉協議会内) ☎ 0739-24-8611 ✉ anshin@tanabeshi-syakyu.jp
障害のある方とその家族等の相談	平日	8時30分～17時15分	西牟婁圏域障害児・者相談センター「にじのわ」(市民総合センター1階) ☎ 0739-26-4923
ひきこもり相談 (窓口に来られる場合は要予約)	平日	8時30分～17時15分	ひきこもり相談窓口「ひとのわ」(市民総合センター2階) ◇相談専用 ☎ ☎ 0739-26-4933 ✉ shc@city.tanabe.lg.jp
妊娠期から出産、子育て相談 (原則、就学前まで)	平日 ※(水)は助産師による相談可	8時30分～17時15分	母子健康包括支援センター「たなっこ」(市民総合センター2階) ◇相談専用 ☎ 0739-33-7115 ✉ kenkou@city.tanabe.lg.jp
不登校・いじめ・教育相談	平日	9時～16時	教育研究所(東陽15-32) ☎ 0739-25-1511 いじめホットライン ◇いじめ相談専用 ☎ 0739-26-3224 ✉ ijime110@city.tanabe.lg.jp
外国人相談(English) (事前に要問合せ)	(月)(水)(木)(金)	9時～16時	国際交流センター ☎ 0739-33-9019


写真
募集中!

わが家の愛ドル ～3月生まれ～


申込みは
こちら▶




山本 芽依ちゃん (2歳)
芽依ちゃんお誕生日おめでとう♡
これからの成長が楽しみです。
保育園も頑張っ
てね♪




竹中 心都ちゃん (3歳)
食べるの大好き
いしんぼう娘♡
元気に3歳おめ
でとう！春からは
いよいよ幼稚園♪
楽しみだね！




山本 惺彩ちゃん (2歳)
たくさん笑顔で
幸せくれるほく
ちゃん♡これか
らもほくあらし
く元気いっばい
大きくなっ
てね♪♪




庄田 陽織ちゃん (1歳)
ひおくん1歳のお
誕生日おめでと
う！この1年も家
族みんなで素敵
な思い出を作
ろうね！



井藤 ひなのちゃん (3歳)
毎日ひなのの笑
顔に元気をもら
っているよ♪
これからも笑
顔いっぱい毎日
送ろうね♪



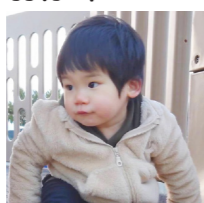
坂本 桜叶ちゃん (1歳)
誕生日おめでと
う♡いつも元気
いっばい！た
くさんの笑
顔をありがとう。
これからもす
く大きくなっ
てね！



中松 澤音ちゃん (2歳)
2歳のお誕生日
おめでとう！
しゃぼん玉が大
好きでいつも
笑顔に癒され
ています♡



羽竹 玲ちゃん (2歳)
いつも面白くて、
パパとママをた
くさん笑わせ
てくれてあり
がとう。これ
からもみんな
を笑顔にさせ
てね。



就学前の4月生まれのお子さんの
写真を募集します [抽選]。
3月10日⑩までに上記二次元コ
ードからお申し込みください。
☎ 企画広報課 広聴広報係
☎ 0739 (26) 9963
📄 <https://www.city.tanabe.lg.jp/kouhou/wagayanoidol.html>

たなベスマイル



しんや むつこ
新谷 睦子 さん

上秋津

フルーツを囲み笑顔あふれる時間を

今のフルーツカッティングという仕事を知ったのは、約10年前の大阪での食品展示会でした。果物を無駄なく美しく美味しくカットする技法にとっても感動しました。

薄く切ることや果物の皮に切れ目を入れるなどのひと工夫は、同じものでも食感が変わり、食べやすさもグッと変わることで、果物を美味しくたくさん食べられます。そうした食べやすさも含めて、どのようにフルーツを彩るのか考える時間も楽しさの一つになっています。

フルーツカットの講座や食育教室も行っており、子どもたちが自分でフルーツを切ることができれば、フルーツを食べる習慣につながることや、周りの方と食べる楽しさを共有することができて、食を楽しむきっかけになると考えています。

フルーツカットの楽しさを追い求める中、人の縁もあったことでたどり着いた今。お客様にとって少しでもフルーツを楽しむことができる時間をお届けできることや、果物の美味しさを共有できる毎日がとても楽しく、フルーツカッティングに出会って人生が変わりました。



青春キラリ！高校生レポーター

SDGs を考えて



新庄漁協の取組について

写真・文 田辺工業高等学校 山田 登輝央

今回、新庄漁協の組合長の橘さんに取材しました。橘さんは乱獲による海藻や魚の減少を食い止め、海を昔の豊かな状態へ戻していこうと活動されています。

海藻や魚の捕る量の管理ができていないという課題に対し、ヒロメは深くまで潜って捕りすぎないように箱眼鏡を使って捕るようしたり、イサキは20cm以下を海に戻したりするなど様々な取組をしているそうです。その他にも「藻場再生」や「海底耕うん」などの海の環境を整える活動もしています。その成果が出て、ひじきが5トン以上採れるようになったそうです。

しかし、最近はプラスチック製品のポイ捨てや環境汚染によって海の生態系の変化も問題視されているそうです。これから僕たちにできることは、プラスチックなどのごみのポイ捨てをなくして、もっと自然に寄り添って生活することが大切だと思いました。



第26回 | ミナラのキラキラ たなべ日記

～ Authentic Kishu Binchotan ～
オーセンティック紀州備長炭

アゼルバイジャン生まれ
カナダから来ました
ミナラ・シュキュロワです♪



子どもの頃、Samovar・çayı (サモワール・チャイ) という飲物を入れるときにサモワール (湯沸かし器) に炭を入れるのが好きで、よく父とバザーで炭を買いましたが、炭の種類や作り方については何も知りませんでした。秋津川が紀州備長炭発祥の地と聞き、ずっと訪問したいと思っていた紀州備長炭記念公園に家族と一緒にきました。

公園内にある発見館では、炭の歴史や昔からの伝統的な製法などについて展示されていました。子どもたちは紀州備長炭で作った炭琴をたたき、そのきれいな音色に盛り上がっていました。発見館の横のレストランで備長炭の粉末を練りこんだ真っ黒な備長炭ラーメンと炭ケーキを食べ、スプーンの代わりに備長炭のマドラーを使い、備長炭コーヒーを飲みました。これは初めての体験で、とても楽しむことができました。

世界中で炭は作られていますが、品質にこだわり、いろんなことに活用している紀州備長炭が一番だと思います。

